

令和6年度

放課後こども教室
(通称：わくわくたいけんルーム)
利用案内

みよし市

目次

- 1 放課後こども教室とは・・・P1
- 2 対象児童・・・P1
- 3 運営体制・・・P1
- 4 名称等について・・・P1
- 5 実施日について・・・P2
- 6 実施時間について・・・P2
- 7 申込方法について
 - *一次募集日程表・・・P2
- 8 保護者負担金等について・・・P3
- 9 保険料について・・・P3
- 10 利用の辞退について・・・P3
- 11 通所について・・・P3
 - (1) 参加予定日の登録について・・・P3
 - (2) 出欠席の連絡について・・・P4
 - (3) 迎えについて・・・P4
 - (4) 通所バッジについて・・・P4
- 12 放課後こども教室での生活内容について・・・P4
- 13 緊急時の対応について・・・P5
- 14 保護者の方へのお願い・・・P5

1 放課後こども教室(通称：わくわくたいけんルーム)とは

放課後に小学校内の教室等を利用し、こどもたちに安全・安心な活動拠点を設け、さまざまな学習活動やスポーツ・文化芸術活動、交流活動などを、地域住民の参画を得て実施する事業です。

こどもたちが地域社会において健やかに育成される環境の整備推進を目的としています。

2 対象児童

こども教室を実施する小学校に在籍する児童 1年生～6年生

(1) 北部、天王小学校に在籍する児童

ア 児童クラブに待機児童が発生しているため、こども教室と児童クラブの併用はできません。両方にお申込みいただくことは可能ですが、両方に利用決定が下りた場合は必ずどちらを利用するか選択してください。

イ 児童クラブに申し込みをした方でこども教室に変更を希望する場合、利用者決定の際優先して選考を行いますので、申込時に必ず申し出てください。

ウ 上記の方のうち、午後5時15分に迎えが間に合わない場合は下記の利用の特例を適用することが可能です。

※ 利用の特例 就労により保護者のお迎えが午後5時15分に間に合わない場合、事前の申し出により午後5時45分まで迎えの時間を延長することが可能です。

(2) 中部、南部、三吉、三好丘、緑丘、黒笹小学校に在籍する児童

児童クラブ利用者もこども教室を利用できます。ただし、定員を超える応募があった場合は児童クラブを利用しない方を優先して選考を行います。

3 運営体制

活動プログラムの企画運営を行うコーディネーターと、コーディネーターを補助し、教室を運営する支援員がこども達を見守ります。

活動プログラムにより地域ボランティアなどが参加します。

4 名称等について

(1) 各学校の名称等については下表のとおりです。

名称	実施場所	登録定員	連絡先
中部小わくわくたいけんルーム	中部小学校内	70人	利用決定後に 通知します。
北部小わくわくたいけんルーム	北部小学校内	100人	
南部小わくわくたいけんルーム	南部小学校内	50人	
天王小わくわくたいけんルーム	天王小学校内	100人	
三吉小わくわくたいけんルーム	三吉小学校内	50人	
三好丘小わくわくたいけんルーム	三好丘小学校内	70人	
緑丘小わくわくたいけんルーム	緑丘小学校内	50人	
黒笹小わくわくたいけんルーム	黒笹小学校内	60人	

(2) 注意事項

前項の定員は利用登録の定員数です。教室内で実施するプログラムについては、児童が安全に過ごすため、別途利用者の上限を設けます。参加希望者が多い場合はプログラムごとに選考又は抽選を行います。**(北部、天王小学校については来年度の児童クラブにお申し込みをされた方を優先とします。)**

5 実施日について

(1) 各学校の実施日は下表のとおりです。なお学校の休業日、給食のない日は実施しません。

学校名	実施日
北部小学校、天王小学校	月曜日から金曜日まで
中部小学校、南部小学校、三好丘小学校	第2、第4月曜日（偶数週の月曜日） 毎週火曜日及び水曜日
三吉小学校、緑丘小学校、黒笹小学校	第1、第3、第5月曜日（奇数週の月曜日） 毎週木曜日及び金曜日

(2) 注意事項

ア 自然災害や感染症の流行状況により、臨時休業する場合があります。

イ インフルエンザなどによる学級閉鎖の場合、該当学級の児童はこども教室を利用できません。

6 実施時間について

下校時刻から午後5時まで

(1) 児童の安全のため、活動プログラム実施中に自由に帰宅することはできません。(緊急時を除く)

(2) 迎えは午後5時から午後5時15分までの間にお越しください。(利用の特例措置適用者については、午後5時45分まで)

(3) 活動プログラムは高学年の下校時刻から開始します。低学年は活動プログラム開始まで支援員と一緒に図書室等で過ごします。

7 申込方法について

こども教室に参加したい児童は、電子申請により申し込むか、または「放課後こども教室利用申込書資料1」を学校教育課窓口まで直接提出し、参加申し込みをしてください。

(1) 一次募集日程表について

活動期間	翌年度4月上旬から3月下旬まで（給食の開始日から終了日まで）
申込受付期間	令和6年1月4日（木）から1月23日（火）まで
書類配布	令和6年1月4日（木）から配布開始
結果通知	令和6年2月29日（木）ごろ

利用希望者が多い場合は抽選となります。（北部、天王小学校については来年度の児童クラブにお申し込みをされた方を優先とします。）

(2) 二次募集について

上記申込受付期間以降に参加を希望する場合は、令和6年3月15日（金）までに申し込みをされないと、令和6年4月から参加ができません。ただし定員に空きがなければ利用できません。その場合は一次募集で作成した待機者名簿の最後から先着順で記載し、繰り上がり次第利用決定となります。

(3) 随時募集について

令和6年度中に申し込む場合、毎月15日（土日祝日を除く）までに申し込みをされないと、翌月から利用ができません。ただし、定員に空きがなければ利用できません。

8 保護者負担金等について

利用料金は無料です。

ただし保険料（「9 保険料について」参照）、活動にかかる材料費は実費負担となります。

9 保険料について

傷害保険に必ず加入していただきます。ただし、この保険は医療費を保障するものではなく、見舞金となりますのであらかじめご了承ください。

傷害保険料 800円

（保険期間：支払日の翌日から令和7（2026）年3月31日まで）

※ 令和6年3月15日以降は、利用の有無にかかわらず保険料の支払いが発生します。利用を辞退される方はお早めにお申し込みください（10 利用の辞退について 参照）。

※ こちらは放課後こども教室での活動に関する保険です。児童クラブは別途お支払いが必要となります。

10 利用の辞退について

こども教室の利用を辞退したい場合は、「放課後こども教室利用辞退届」を学校教育課に提出してください。電子申請によるお申し込みも可能です。

11 通所について

(1) 参加予定日の登録について

ア 利用者は前月の半ばに配布される「活動プログラム予定表」[資料2](#)を参考に、参加予定日の登録を行います。

イ 登録は専用アプリまたは利用計画表（アプリ利用を希望しない方のみ配布）の提出により行ってください。

ウ 締め切りは前月の25日です。

エ 利用者の上限を設けたプログラムで抽選が発生した場合は、実施日までに利用の可否

を通知します。

※ 専用アプリの操作方法等については、利用決定後、委託業者から配布される操作マニュアルを参照してください。

(2) 出欠席の連絡について

参加予定日登録後に出欠席の変更があった場合は、下表のとおり変更を行ってください。当日の変更は、正午（12：00）までに必ずお知らせください。

時間 連絡先	参加予定日の 朝（8：20ごろ）まで	参加予定日の 正午（12：00）まで	12：00以降、緊急の 場合のみ
学校	連絡帳に変更内容を記載 し提出する	学校へ直接電話し変更を連絡 (学校への直接連絡は当日緊急に変更があった場合のみとしてください)	
放課後 子ども 教室	専用アプリにより参加登録を変更 (アプリを使用していない場合は電話)		放課後子ども教室へ直接 電話（電話番号は入所決定後 に通知）

※ 変更の連絡は放課後子ども教室と学校の両方に行ってください。

※ 児童本人の欠席申出があっても、保護者からの連絡がない場合は安全のため、子ども教室にてお預かりしますのでご了承ください。

(3) 迎えについて

ア 下校集会後、支援員が児童を活動場所まで連れていきます。帰りについては保護者の迎えを原則とします。

イ プログラム終了後、一斉に児童が下校するため、非常に混雑することが予想されます。余裕を持ってお越しください。

(4) 通所バッジについて

下校時、学校はバッジと参加予定日の登録状況を参考に子ども教室の利用を確認します。利用する日は児童にバッジをつけ、利用しない日はバッジをはずしてください。

バッジは利用決定後に後日配布します。なお、これは利用者に貸与するもので、返却が必要です。なくさないようご注意ください。

12 放課後子ども教室での活動内容について

学習活動、体験活動、スポーツ、交流活動など、実施日ごとにテーマを決めて、楽しく学べるプログラムを実施します。また、プログラムの内容によって外部から講師を招いて実施する場合があります。

1 3 緊急時の対応について

教室開催中は常に連絡が取れるようにしてください。

(1) 学校の保健室を利用することができないため、次の場合は保護者にご連絡しますので、迎えをお願いします。

ア こども教室利用中に、発熱（37.5度以上の場合）、または身体に異常を確認できた場合

イ こども教室活動中にけがをした場合

(2) 台風で警報が出るなど、緊急下校となった場合は、教室は開催しません。詳細については別添「風水害等発生時におけるこども教室の開所状況について」[資料3](#)を参考にしてください。なお、活動中に警報等が発令された場合、終了時間前でも活動を中止し、迎えをお願いする場合があります。

1 4 保護者の方へのお願い

(1) 児童の体調がすぐれない日は、参加を控えてください。

(2) おやつを持ち込みはできません。

(3) 飲み物はお茶のみ持参させるようにしてください。ジュース類や炭酸類等は持たせないでください。

(4) 持ち物には、必ず消えないようにしっかりと名前を書いてください。

(5) 下校後は教室への入室はできません。教室への忘れ物は、学校へお問い合わせください。放課後こども教室では忘れ物の対応をいたしかねますので、ご了承ください。

※ 学校では当日中に対応していただけない場合があります。

(6) 児童の安全のため、こども教室から児童だけで塾等へ行くことはできません。

(7) こども教室で必要のないお金や玩具などは、持たせないでください。

(8) こども教室の約束が守れない方は、退所していただく場合があります。

(9) こども教室の開・閉所等については、通所されるこども教室または学校教育課までお問い合わせください。学校へ問い合わせの電話はしないようお願いします。

資料 1

放課後こども教室利用申込書

様式第 1 号

年 月 日

年度 みよし市放課後子ども教室利用申込書

みよし市教育委員会 様

下記について同意し、放課後子ども教室の利用を申し込みます。

(チェックを入れてください。)

- この申込書に記入した個人情報を放課後子ども教室の実施のために利用すること。
- 利用案内に記載の活動内容や参加方法を理解し、児童を参加させること。
- 利用決定後は、実際の参加の有無にかかわらずスポーツ保険料(800円)の請求があれば速やかに納付すること。

ふりがな			登録児童 との続柄	父・母 その他 ()
保護者氏名				
連絡先	— —		(日中連絡が取れる番号)	
学 校 名	() 小学校			
登 録 児 童	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	住 所	〒470- みよし市		
主に迎えに 来 る 人	ふりがな			迎えに来る人の続き柄
	氏 名			父・母・祖父・祖母 その他 ()
	緊急連絡先	通話1	— — ()	() 内に、どなたの連絡 先をご記入ください。 (例：母、父職場など)
通話2		— — ()		
在 校 する きょうだい児	() 年生	ふりがな	放課後子ども教室の申込状況	
		氏名	□有 □無	
放課後児童クラブ について	放課後児童クラブの利用申込みをしていますか。 □ はい □ いいえ			
連 絡 事 項	(送付先や電話番号など記載のこと)			

活動プログラム予定表

日	曜日	行事	下校時間						活動場所	開始時間	終了時間	活動時間	行事名	内容	持ち物
			1年	2年	3年	4年	5年	6年							
10	月														
11	火														
12	水														
13	木														
14	金														
15	土														
16	日														
17	月														
18	火														
19	水														
20	木														
21	金														
22	土														
23	日														
24	月														
25	火														
26	水														
27	木														
28	金														
29	土														
30	日														

※学校行事や下校時間に関しては、学校のお便り等をご確認ください。

風水害等発生時における放課後子ども教室の開所状況について

学校が通常どおり授業を行う場合は、平常通り開所とし、学校がその他の対応をする場合は休所とします。
詳細については以下のとおり。

◆南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒、巨大地震注意）発表

判断基準の時間など	学校	放課後子ども教室
登校前	学校からの連絡があるまで自宅待機	
	学校が休校となった場合	休所
	学校へ登校することとなった場合	平常どおり開所
登校後	対応について学校から保護者へ連絡	休所
活動中	-	活動を中止・保護者にお迎えの連絡

◆みよし市内で震度5弱以上の地震発生

判断基準の時間など	学校	放課後子ども教室
登校前	学校からの連絡があるまで自宅待機	登校しなかったときは休所
登校中	学校へ向かう	
	保護者への引き渡しとなった場合	休所
	通常どおり授業を行う場合	平常どおり開所
登校後	保護者への引き渡し 保護者への引き渡しができない場合は学校待機	休所
活動中	-	活動を中止・保護者への引き渡し

◆西三河北西部地域に暴風警報発令時

判断基準の時間など	学校	放課後子ども教室	
登校前	午前6時までに警報解除	平常どおり	平常どおり開所
	午前6時以降も警報が継続	休校	休所
登校後	登校後に警報が発令	4時間目終了まで（給食前）に下校	休所
	登校後に警報が発令	4時間目終了後（給食後）に下校	休所
活動中	-	活動を中止・保護者への引き渡し	

◆みよし市の風水害等への警戒レベル発表時

判断基準の時間など	学校	放課後子ども教室	
登校前	【警戒レベル3】 高齢者等避難	-	-
	中学校区の行政区（※）において 午前6時までに解除	平常どおり	平常どおり開所
	中学校区の行政区（※）において 午前6時を過ぎても継続	学校が休校となった場合	休所
		学校へ登校することとなった場合	平常どおり開所
	【警戒レベル4】 避難指示 【警戒レベル5】 緊急安全確保	-	-
	午前6時までに解除	平常どおり	平常どおり開所
登校後	市内において 午前6時を過ぎても継続	休校	休所
	【警戒レベル3】 高齢者等避難	保護者への引き渡し	休所
	【警戒レベル4】 避難指示		
活動中	【警戒レベル5】 緊急安全確保	-	活動を中止・保護者への引き渡し

※中学校の行政区は以下のとおり

- | |
|---|
| (1) 三好中・南中学校区（中部小・南部小・天王小・三吉小の児童が対象）
新屋・三好上・三好下・西一色・福田・好住・中島・平池
上ヶ池・明知上・明知下・打越・東山・山伏・筋生（一部） |
| (2) 北中学校区（北部小・緑丘小の児童が対象）
筋生（一部）・福谷（一部）・高嶺・ひばりヶ丘・あみだ堂
三好丘緑・三好丘桜・豊田市大池地区 |
| (3) 三好丘中学校区（三好丘小・黒笹小の児童が対象）
福谷（一部）・黒笹・三好丘・三好丘旭・三好丘あおば |

お問い合わせ先

〒470-0295みよし市三好町小坂50番地

みよし市役所教育部学校教育課

0561-32-8028（直通）（8:30～17:15）